

平成29年度 第1回 東京都学校保健経営研究会記録

「学校経営・学校運営について～これからの教育課題も含めて～」

講演 大田区立高畑小学校校長 木田喜代美先生

ご紹介いただきました大田区立高畑小学校校長の木田です。この3月まで本研究会の会長を務めさせて いただきました。3月で定年退職。37年間の教員生活でした。そして、4月からは再任用校長として現任校で勤務しています。管理職として14～15年、残りを養護教諭として過ごしました。私の人生を振り返りながら話を進めます。

まず、なぜ養護教諭になろうと思ったのか。私は、子供が好き、そして何か世の中の役に立つ仕事がしたいと思っていて、小学校の卒業文集にも医師になりたい、教師になりたいと書いていました。ちょうど大学に入る頃、世の中で「子どもの身体が変だぞ」と言われ始めるようになりました。そんな中で、養護教諭というのは、教育と医療にまたがる仕事だと思い、養護教諭養成課程のある大学に進みました。

養護教諭として経験を積む中で、「養護教諭のアイデンティティー」「養護教諭の専門性」も意識させられました。説得力を高め、信頼関係構築のためにはもっと勉強しなくてはと思いました。

そのときにいろいろなところで応援してくださる先生に出会いました。養護教諭が授業をすべきという 私の意見にも賛成してくださったり、後に管理職選考受験へのバックアップもしてくださったりしました。人生は邂逅、人との繋がりが大切だなと実感させられました。

一方、当時の養護教諭の位置づけや研修制度に対しての不満・違和感を感じていたとき、校長先生方に「不満があるなら自分が指導主事になって改善したらいい」と言われ20年目頃、指導主事の試験を受験しました。

平成12年、教員免許の関係で、中学校の経験がないままに中学校の教頭を受験することになりました。その時の面接をとおして、養護教諭としての強みをしっかりと自信をもってアピールすることが必要だ と思いました。合格後、任用前研修の経験で派遣された中学校では、様々な風当たりに対して何ができる か、それは子供を媒介にしての人間関係を築くことでした。自分の方から子供の良いところを担任に発信 していきました。これは養護教諭としての職務が生かせる場所だと思いました。

副校長になって、都立の知的障害特別支援学校に勤めました。言葉の出ない子供たちにどう接していく か…一日何回も校内を回り、子供たちと接することが子供を、学校全体を知ることにつながりました。後に、小学校に戻ったときに特別支援学級を立ち上げることになったのですが、ここでの経験が生きました。中学校といい特別支援学校といい未知の領域でしたが、そういった新しい環境を楽しむ、興味をもつというのは大切なことだと思いました。

校長になったとき、区立の病弱特別支援学校に配属されました。若い先生が多いので、互助会の巡回相談を活用するなど、職員のメンタルヘルスには配慮しました。自分のもつ強みを活かすことができたと思います。区部に戻ったとき心がけたのは、自分から地域を歩く、積極的に顔を売る、人間関係を大切にすることです。

後半は「養護教諭の経験を活かした学校経営」について話します。私は、管理職になってからも一日一度は保健室に足を運びます。保健室は、様々な学校の課題が見えるからです。情報は待っているだけじゃダメだと思います。自分から足を運んで得ることが大事だと思います。そして、養護教諭は校内巡視をよくしますよね。学級の荒れの早期発見、事故の防止、教員のメンタルヘルス、生活指導上の問題防止、人権の遵守など、養護教諭としての視点が培ったものがかかれています。また、関わる人の顔と名前を覚えて呼ぶのも養護教諭ならではのです。これによって、信頼関係が増

(公社) 東京都教職員互助会

すと思います。このように、養護教諭としての経験から培った様々な力がありますが、判断力、調整力、コミュニケーション能力、洞察力、カウンセリングマインド…どれをとっても大切なものです。

それでは、どんな力を身に付けたら良いかというと、まず、危機管理能力です。学校生活にはいじめ、不登校、学校保健、学校管理、教職員の人事管理など様々な問題があります。すでに養護教諭として身に付いているものもあるでしょうし、やはり意識して付けなければならないものもあります。それからやはり、教科指導力です。できるだけベテランの先生の授業をとおして、教科指導だけでなく学級経営などもみていく必要があります。学習指導要領の改訂に伴って読み込みも大切です。そのほかに、課題解決に向けての具体的・実践的な策の提案・実践力を身に付ける必要があります。これは人とどうかかわってどう動かすか、今ある物をどう活かすか、限られたお金をどう使うかということです。また、先ほど情報収集が大切だと話しましたが、集めるだけじゃダメで、しっかりと整理し、活用できる力を身に付けなければなりません。

それから最後ですが、学校経営の楽しさについて話します。楽しさだけではありませんが、一つの目標に向かって皆と力を合わせてつくっていくプロセスや、担任とは違った立場で子供の成長に関われることは大きな喜びです。その場その場で課題は違いますが、チャレンジできるということは楽しみの一つです。これから、先生方も主幹、副校長、校長と目指していくことと思いますが、養護教諭の経験を活かさないともったいないと思います。ぜひこの経験を活かして学校運営・学校経営に携わっていただけたら嬉しく思います。

平成29年度 第2回 東京都学校保健経営研究会記録

【午前の部】

講演1 「学校事故の対応及び危機管理」～弁護士は重大事態をこう見る～

講師：永野・山下法律事務所 弁護士 山下敏雅 先生

1 自己紹介

川人法律事務所出身で、電通の事件など過労死の問題について担当してきた。その後、自分で事務所を立ち上げ子供の事件・事故、DV、セクシャルマイノリティの事件などに多く携わってきた。現在、豊島区子供の権利擁護委員をしている。

2 具体的ケースから（自殺事案以外のもの）

- ①私立小学校における休憩時間の事故…「学校が責任を負います」と校長が言ってしまった。しかし、時効の3年になるところで、一向に進展がないため被害者側が調停に持ち込んだ。その準備として被害者側の求めにより、事実 容の文書を作成。被害者の怒りが収まることを意識しすぎていたため、加害者側の確認をしないままその文書が事実として提出されることになった。当然、それは証拠として調停で 사용되는ことになる。学校が行うべきことは、お金の補償問題ではなく、教育的なこと。「走っちゃだめだったよね。」「走っているのが見えたら閉めちゃだめだったよね」と指導すること。補償は当事者同士で行うべきこと。
- ②男子中学生LINEいじめ・不登校…子供と親の意向が違う場合、親の苦労をねぎらいつつ、一番に子供に寄り添う。学校に弁護士が連絡をとったということで、はじめは学校がひるむが、保護者の代理人ではなく子供の立場に立った存在ということで緊張が解けうまく連携ができた。最終的には年度が変わるクラス替えで対応できた。
- ③学童での「事故」による保護者から区へのクレーム…子供がどう感じているかが大切なので保

(公社) 東京都教職員互助会

護者へは、「(クレームをつけた) お父さんがいない場でお子さんと話をさせて下さい」と依頼した。子供は正直どうでもいいことという認識。学童へもスタッフを守る姿勢が良かったと労った。

- ④性に関する問題・トラブルとメンタルヘルス…警察につかまるということはないとまず安心させた。保護者が怒って暴力をふることがあったならば、と連絡先を知らせた。シェルターなどの存在も知らせた。相手を愛おしいと思う気持ちの表し方として適当ではなかったと話したが、法律家として大人からルールが予め知らされていないのに事後にあれこれ言うのはフェアではないという感覚ももった。人生の危機のときに自殺の可能性があるという最悪を想定した動き(まずはとにかく安心させる)で命を12とができた。バイセクシャル男性のメンタルヘルスは良くない実態がある。自傷行為率は17%でノーマル男性の6倍。一見、学校と関係ない話題だが、養護教諭は、相談を受ける可能性もある。養護教諭にカミングアウトした子が施設に繋がり、自己肯定感をはぐくんでいったという実績もある。
- ⑤新任教員自殺公務災害事件…平成18年度は、相次いで新任教員が亡くなった。一つは、小規模校(各学年単学級)で、前年の事を知っている先生がほとんどいない中での保護者クレーム対応。「あなたは、結婚・出産をしていないからわからない」という連絡帳などを受けた。初め公務災害の認定は出なかったが、不服申し立てをして覆った。もう一つは、発達障害の子がいるクラス。万引きの通報を受け、管理職の指示を仰いだところ、「保護者に連絡」ということだったため指示に従った。保護者が「どこにそんな証拠がある?」とたたみかけられると、一転、全職員の前で「確証の無い段階で保護者に連絡をとり、学校に迷惑をかけて申し訳ありません」と謝罪させられた。その後にもまた万引きの通報があり、そのための深夜までの対応が続いて亡くなった。この件は、労災としてはなかなか認められなかった。裁判を起こし、亡くなってから11年経ってようやく認められた。

3 保護者からの法的要求への対応

- ・法的な責任と教育の問題を切り分けて考えることが大切。か
- ・法律的に対応が間違っていないとしても、「それは大変でしたね」の一言がないとダメ。
- ・ひたすら10分は聴く。その後で「あなたが今日、相手に求めていることはこれですか?」と整理し、補助質問していく。
- ・全く共感できない場合は、「あなたはそう思ったんですね。」と返す。
- ・謝罪やお詫びをしたから法的に賠償が生じることはない。だから、何をお詫びするのかを明確にしてお詫びすると良い。全く非がないとつっぱねるのは良くない。
- ・一番大切にしたいのは、子供がどうしたいかということ。子供が誰をキーパーソンにしたいのか。

*グループ協議…重大事態の事例検討。養護教諭として、学校としての対応についてグループ協議する。その後、感想・質問を発表。

4 自殺による死亡事案

- ・遺族の気持ちにどれだけ寄り添えているか。心の準備がある程度できて迎える死との違い。だから真実が知りたい。
- ・賠償などの結果じゃなくて、その人がなぜ死に至らなければならなかったかを明らかにするというプロセスが大事だったりする。時間をかけて真実を受け入れる社会的埋葬。
- ・裁判では、謝罪は命じられない。だからどうしてもお金の問題になりがち。でも、遺族にとっ

てはそうではないということを知っておく。

- ・遺族である保護者を取るべき行動は、「学校にとって大切な存在だった」からこそ、しっかりと真実を究明します。分かったら包み隠さず 13 します。お焼香にも行かせていただきたいという意向や、卒業式の扱い、卒業アルバムの掲載、他の児童への伝え方などこれでいいですかと確認しながら行うことであった。
- ・自殺による死亡事故が起きた際の学校の「危機管理」は、遺族のプライバシーを守ることを第一に考えること。ただし、慮るあまり触れないのは「隠している」ととらえられることもある。遺族の感情も振れ幅があることもあるので、その都度寄り添っていく。
- ・その次に、他の児童の後追い自殺防止や担任・関係者のストレスマネジメント。賠償よりも大事に考えていく。
- ・いじめ防止対策推進法に調査・情報提供をすることと明記されているが、いじめだけでなく、指導死についても同様な措置が望まれる。
- ・病気のときは、病院に行って早めに薬をもらい重篤化を防ぐことが一般化しているのに、法律に関係することはなかなかそうはいかない現状がある。初期段階で専門家につなげることが大切である。そのためにも、各学校に校医さんがいるように学校顧問弁護士がいる世の中になるとよい。

【午後の部】

講演 2 「養護教諭のキャリアアップについて」

講師：学校保健研究会会長 北区立なでしこ小学校校長 大田 裕子 先生

1 はじめに

自身が養護教諭になった時、将来、校長という立場になっているとは思いませんでした。どうして管理職になったのかなど自分の経験を話すことで、皆様のキャリアアップ、スキルアップの一助になればと思い、お話したい。

2 キャリアアップで大切にしてきたこと

主幹制度ができた頃、「養護教諭に主幹ができるのか」「授業もやったことのない養護教諭がどうやって主幹の仕事をするのか」という意識もあったと思う。養護教諭は普段から、保健室に来室する一人一人の子供の様子を見、耳を傾け、分析することをやっており、上手である。全校の担任である。養護教諭の特性を生かし、学校を広い視野で見て、指導することも可能である。授業の基礎基本は「子供が教室で生き生きと過ごしているか」ということ。子供の内面を大切にするアンテナを高くして、学級・学校を見ることで、教科指導はできなくとも主幹・管理職としての職務はやっていけると思う。

学校へ来る保護者も、子供の内面を保護者の気持ち・心情を受け止めて欲しい。わかって欲しいという思いがある。子供をみとる温かい言葉を保護者は求めている。養護教諭はいち早くシグナルをキャッチし、寄り添うことができる。

キャリアアップする上で、家族のことで悩んだり、苦しかったりしたこともある。結婚・子育てなど迎える時期もある。それを含め、仕事の上で何をどのように大切にしていきたいかは、それぞれの生き方・考え方である。ただ、仕事していくなら、胸をはって仕事をしていって欲しい。自分の子供も親の姿を見ている。一緒に考え、支え合って生活していくことが大切だと思う。

キャリアアップにはいろいろある。保健室経営を中心にしっかりやることもキャリアアップだと

思う。しかし、「養護教諭の校長先生」がめずらしいことでない東京になると良いと思っている。

自分の経験や学んだことを伝えることで元気になることができるのであれば、研修会にお集まりいただき、横のつながり・縦のつながりをつくりながら共に考え、学んで行きたいと思っている。

講演3 「知っておくべき子どもの心理学 ～トラウマにどう対応するか～」

講師：都留文科大学講師 カウンセリング研修センター「ブレイブ」理事
臨床発達心理士 早川 恵子 先生

1 自己紹介および活動の経緯

最初埼玉県の小学校、中学校の教員からスタートし、教育委員会生涯学習課の社会教育指導員、相談センターの相談員も行ってた。その時に小学校の免許もとった。その時期に「こういう視点で子供を支えることができるんだ」と優秀なカウンセラーの先生に大きく影響を受け、大学院に進学し、学校心理士、臨床発達心理士の資格をとった。

教員時代、学級崩壊となっている（クラスの）子供達を見ていて、放っておかれた子供達はその時点で傷ついていて、言うことを聞く状態ではなくなっている。大人としてどうしたらいいのか、手探り状態であった。その時に子どもから教えてもらったのは、『子どもは枠がなくなることが不安で、攻撃的になったり、虚勢を張ったりして、自分を守ろうとする。』ということだった。ルールを見直し、徹底させ、ルールは自分達を守るためにあることを伝えた。また、求めてきたことに対応し、自分の存在を認められた、子ども自身が学級の中で、どれだけ安心感を持てるかが大事だった。相談される他の先生方が、納得できるように、教育相談員として、理論的に伝えることができるように、ということがあり、さらに学び現在に至っている。

現在、東日本大震災の被災児童のために始まった、みどりの東北元気キャンプ、スクールカウンセラー、特別支援教室巡回相談心理士、市の専門家スタッフなど様々なところに関わっている。

カウンセリング研修センター「ブレイブ」という施設で、専任カウンセラーも行っている。公的機関では治療はすることができない事例でも、ブレイブでは治療をしながら対応することができる。学校では保護者の治療はできない。以前なら、家庭教育力が低くても、虐待があっても、学校で、教師が良いモデルとなって対応していけば子供は成長していける。と考えていた。しかし今は保護者・家族の治療や支援（保護者自身の精神疾患やトラウマに対応することなど）・心配・不安を除く対応をしていかなければ難しくなっている。子どもも保護者も時間をかけて対応していく必要がある。もし、必要なことがあれば利用していただければと思う。

2 課題への具体的対応

【大切にしたい基本的対応】

- ・誰のための支援なのかを全員が理解して対応する。（子供の困り感）
- ・支援を受ける側（子供や保護者など）が自分で「何が課題と思っているのか」「どうなりたいと思っているのか」を知る。
- ・自分自身を客観的にみられるような言葉かけや支援を行う。（自分を感じる。メモをする。一緒に振り返りを行う。呼吸法など。）
- ・それぞれの専門性、役割を理解する。（カンファレンス）
- ・小さな発見を共有すること。改善した、悪くならなかったどんな関わりが良かったのか。支援方法を共有し、関わるすべての人が同じような対応をする。
- ・カウンセラーの守秘義務について確認する。

- ・どのような立場の人でもわかる言葉を使う。分からなければ、納得いくまで聞いて理解し、専門家は専門用語の解説をする。

【子供の傷つきとそれに対応する支援】

ア 不登校の形成要因と対応

学校環境要因（友人との関係悪化・教師との関係悪化、学業不適応）に「本人の力」と「環境調整力」が不足していると不登校になってしまう。本人に乗り越える力がある、周りで支える力がしっかりしていれば不登校にはならない。対応としてはこの2つの要因を高める関わりをしていくようにする。

本人の力・・○coping skill

ストレスに対処する技能・問題を解決する技能・ストレスを発散させる技能

○social skill

人とうまく付き合っていく力

○self-control

頑張る力、我慢する力

環境調整・・保護者・親友・教師の支える力

イ 感情のコントロール

- ・困ったことや嫌なことが起こると「不快な感情」が生まれる。その裏には「願い」がある。自分の願いを相手に伝えるスキルも大切なこと。
 - ・不快な感情をしっかり感じることで、成功した時の達成感を感じることができる。
 - 不快な感情を言語化させる必要がある。
 - 不快な感情を共有してくれる人がいることも必要（安心感が得られる）
- （不快な感情を体験させないように、子どもが要求する前に、先に先に関わることを繰り返すと自分から要求をしない子どもになってしまう。）

・キレた子どもへの対応

（トラウマがある子、いじめを受けている子が安全が確保され、安心感を得られた時にキレるなど症状が現れることがある）

- ①怒りの対象が視野に入らない場所に移動する。
- ②暴れても危険のないように安全を確保する。子供の感情を代弁して言語化する。（何があったかは必要としない。落ち着いて子どもが語れる状態になってから話を聴くようにする。）
- ③怒りの感情はピークを過ぎると下がってくる。そうなるまで寄り添い、付き合うことが大切。
- ④怒りが治まってきたら、治まったら一緒に喜ぶ。治まった時の心地よさを味あわせる。この体験を繰り返すことで、「早くこの安心感を得たい」という感覚をもつようになり、キレる時間が短くなったり、頻度が減ったりしてくる。
- ⑤キレなくとも、子どもが感じている不快な感情や願いを相手に伝えるスキルを学ばせる。

ウ 感情表現豊かな子どもになるために

- ・子どもの表情から、子どもが感じていると思われる感情を言語化し、言語で受け止めるようにする。
- ・「不快な感情を受け止めること」は大切だが、「やらなければならないこと（行動）を安

易に許容する」のは違う。

エ 自己肯定感を高めるために

- ・自己否定→「だめなところもあるけれど、そんな自分でいいんだ」と思えることが大切。
- ・無気力→失敗体験の繰り返しが「どうせやってもうまくいかない」という不安感情だけを生む。小さな成功体験を積み重ねることが大切。
- ・いじめや虐待にあっている子どもに「あなたはあなたでいい」「あなたは悪くない」という対応を繰り返して行う。

オ 発達障害のこどもがトラウマになったとき

サバイバルスタイル（資料参照）

3 演習

ア 呼吸法

- ①姿勢を整える いすに座り、両足を床につける。背もたれに寄りかからず、背筋を伸ばす。
- ②息を吐ききる
- ③鼻からゆっくり息を吸う。（1～7 数える）
- ④息を止める。（1）
- ⑤息を口からゆっくり吐く。（1～10 数える）
（おなかの力をゆるめる）

イ 臨床動作法「とけあい動作法」

- ・リラックスする（安心を感じる）ことができるので、不安などで緊張している時に行うとよい。
- ・二人一組でおこなう。

○基本の手法

- ①両手の手のひらで、部位を包み込むようにする。
- ②吸盤で吸い付くように、「ピターっと」「ジワーっと」と力を入れる。
（手のひらで包み込みながら圧迫する感じ）
- ③だんだん力を抜いていく。「ホワーっと」
- ④呼吸法と同じような要領で、何回かくりかえす。
- ⑤終了する時はゆっくり手を離す¹⁸
・さわられることを嫌がる時は無理をしない。逃げる行動があっても手は残しておく。
（サッと手を引かない。）

○行える部位

両手

頭（左右・前後）

肩（後方から）

足首（アキレス腱～ふくらはぎ下部）

足底 方法①甲側から手をあて、指に力を入れる。

方法②足底に手のひらをあて、上方に押し上げる。

4 まとめ

解離への対応

解離：あまりにストレス（つらいこと）が強いと、脳がそれを無いこととしてしまう。

- ・「今あなたはここにいるよね。」という感覚をもたせる。

・現実に引き戻すことを常におこなう。

→現実に戻された時に、自傷行為が始まってしまうことがある。

(どのような対応していくか、専門家の判断が必要。治療の範囲)

5 質疑応答

Q 高3の女子、怖い物が見えたと失神。その後異常な体の動きがみられた。病院受診をすすめたが、特に異常はみられなかった。しかし、その後も心理的負荷がかかるような場面で失神・異常な体動が何回か続いている。保護者は以前の検査で異常がみられなかったことから、今後とも検査する予定はない。という。どのように対応したらよいか？

A 本人が失神する前、どこまで覚えているのか。体の変化をどのように感じられていたのか。また、どうなりたいと思っているのか。など本人の心の内面に関わる必要がある。家族との関係などから「マイナスな状態になると手をかけてくれる。関わってくれる。」ことを学んでいるとも考えられる。今までにネガティブな部分をしっかり受け入れられていない感じもする。優しく受け入れてあげる。でも、やるべきことはやるという対応をとってあげるとよいのではないかな。

平成29年度 第2回 東京都学校保健経営研究会記録

1 情報交流

①板橋区ひとり親・貧困家庭への政策 板橋区立板橋第二中学校 森山 みちる
各種手当て 子育て・生活支援 学習支援 「まなぶーす」

②学校ができること、養護教諭としてできることは何か 国立市立国立第三小学校 北條 友加
貧困の定義とは何か 社会的な捉え方と、学校での子供の姿

2 講演 「子どもの創造的想像力を育む教師の役割～子どもの貧困は超えられるか～」

お茶の水女子大学名誉教授 十文字女子大学特任教授 内田 伸子 先生

イントロ～ 冊子「学術の動向」表紙の絵 —ドイツの飢えた子— について触れる
(この冊子は私たちの学びに向けて紹介していただいた文献のひとつ)

① 想像力の発達

想像力は、生きる力である。(強制収容所のような)極限状況の中で、想像力が発揮できたかどうか生き延びる鍵となった。記憶の中の平和な暮らしに支えられていた。

想像力は、生後10ヶ月から働く…第一次認知革命 イメージが作られる。記憶し思い出せるようになる。モノは見えなくなっても存在するという認識をもつ。珍しいものを見たとき、びっくりしてお母さんに問い合わせる(社会的参照)

第二次認知革命は、5歳半頃から。自分の認識を客観視することができるようになったり、結果を見たときに原因にさかのぼったりすることができるようになる。

第三次認知革命は、9～10歳の小学校3年生頃。この頃にDVを見たり、遭ったりすると、前頭連合野に萎縮が見られる。こういった萎縮は犯罪者に多い。たとえ経済的に高所得であっても虐待は、心の貧困を招く。

② 個人差や性差の秘密

前述した社会的参照をした子供としなかった子供では、その後の気質に差が見られた。前者は、人間関係に敏感な「物語型」で、おままごとなどを好む。80%が女子だった。後者は、モノの動きや因果的成り立ちに敏感な「図鑑型」で、プラレール、ドミノなどを好む。80%が男子だった。これらの性差の秘密は、それぞれの役割を司っている脳の発達の仕方に差があることによる。

左脳は、理性の脳。言語、計算、概念、がまんする役割を担う。右脳は、感性の脳。地図の読み取り、音楽を司る。どちらの脳が優れているということではない。車の両輪のように左右のバランスがよくなければうまく働かない。そして、発達が停滞しているように、あるいは後戻りしているように見えるときに、こころ・からだ・頭の中で見えない成熟しているもの。見える力にばかり頼らないこと。

ストレス耐性は、遺伝子的に女兒の方が高い。受胎18週目ごろに母親の胎内環境が悪いと将来に将来男子になる受精卵にテストステロン（男性ホルモン）の分泌が悪いと、男性性発現が阻害されることがある。これによってLGBT（性的少数者）になる可能性があるという知見が報告されている。経験が豊かだと、想像世界も豊かである。見えない未来を思い描く素材となるものは、五官を使った体験と、疑似体験である。

③ 語る力の発達

語る力の発達については、第一段階として、3歳頃母語の文法が獲得され、第二段階として5歳半頃、「て・に・を・は」や接続詞のついた話ができるようになる。日本語は、談話構造がその他の言語と比べて英語の構造と違うので、半年後も幼児は英語で話さないが、ドイツ語・フランス語を母語にもつ幼児は、すぐに母語単語混じりの英語で話すようになる。

④ 日本の学力低下問題⇒論理力や記述力、学習意欲が低い

日本の学力の低下や学習意欲の低下は、偏差値主義教育の下で暗記能力は育てることに成功したが、文章題を解く力・問題解決の過程を大事にしてこなかったことから起こっていると思われる。

考える力を育てるには、児童期の授業の進め方、親や教師の話の受け方が関わっている。正解を覚え込ませるのではなくて、考えれば何か答えが出てくるという体験を多く積ませることが大切。すぐに答えを与えたり、解説をしたりしないで、「どうしてなんだろうね」と受け、子どもに考えさせる。また子どもといっしょに考えるようにしていただきたい。

文科省幼稚園課からは「幼稚園出身の児童の方が保育園出身の児童より学力が高いという説が2010年に文部科学省から出され、そのことに疑問を抱いたので研究したところ、語彙能力には所得との関連が見られたものの、読み・書き能力に所得との関連はないことが判明した。また、語彙得点は幼稚園か保育園かで差はなく、保育形態の違いで差がみられた。読み書きを教えている一斉保育の幼稚園や保育園よりも、子どもの自発的な遊びを大事にして自由遊びの時間が多い「子ども中心の保育」の幼稚園や保育園で過ごす子どもの語彙得点は高いという結果が明らかになった。文部科学省の指摘とは逆の結果が導き出された。

⑤ 小学校での英語活動の意味と意義—母語の土台を育てる

カミンズは日本からカナダに移住した子ども80名を12年間追跡した結果に基づき、「2言語共有説」を提唱した。日本語と英語では発音や表記、文法が違っても、土台となる「共有面」（論理的に分析し、類推・比較し、まとめるといった抽象的思考力、+文章構造や文章の流れをつかむメタ言語能力）は深層で共通しているという説である。小学校6年間で共有面を育てておけば、それを他の言語の土台として活用でき、英語で考える力（読書力偏差値）の習得が速やかであった。また、6年間しっかり母語で学んだ子が学業成績も高かった。ここから、小学校では国語、算数、科学教育に力を注ぐべきではあるまいか。日常の学習で、母語の土台（考

える力)をしっかりと耕しておくべきだ。小3から導入される英語活動は、日本語を知り、日本の文化を省察する機会でもある。何よりも、腹の色や言語の違いで人間に優劣はないというグローバル意識(「地球市民意識」)を育てる機会になるとよい。

平成29年度 第4回 東京都学校保健経営研究会記録

講演 「学習指導要領改訂に基づく主体的・対話的で深い学びの実現に向けた
授業づくりと授業観察」
狛江市立狛江第三小学校 校長 渡辺 秀樹 先生

(1) ～「新学習指導要領と授業づくり・授業観察に関する

基本チェック(ワークシート)」に記入しよう～

- ・新学習指導要領の概要・言葉を知っているだけ記入してみよう。
- ・授業や授業観察について自分の視点や考えを記入しよう。
- ・本日の講演で「これは聞いておきたい！」ことを記入しよう。

～少人数グループで意見交換をしよう～

解答と解説

新学習指導要領の全面実施は、小学校は2020年、1年ごとに中学・高校と実施される。3月に告示され、まもなく教科・領域の解説書が発行される。学校で解説書を準備するとよい。

今までは、教科領域ごとに異なっていた目標が、今回、全ての教科領域で柱を統一した。①「知能・技能」の習得②「思考力・判断力・表現力」③「学びに向かう力」「人間性等の涵養」の3つの観点から目標が設定された。

具体的な変更として小学校中学年からの外国語活動・高学年では教科化となる。また、小学校でのプログラミング教育が始まる。道徳も教科化となる。(しかし、学校現場でどのように教育していくかという具体策がまだ、行政・学校現場も手探り状態であるのが現状だと思う。)導入の背景には、世界共通語の英語が話せないのでは力が発揮できない。デジタル化・AIの発展により将来の職業が変化していく中、プログラミングの考え方が必要だ。道徳観の多様化・複雑化してきている中、日本人としての道徳観を考え身に付けていく必要がある。など、外国語・プログラミング・道徳のいずれも現在の社会状況の変化により、身に付けることが必要になっている。幼少の頃からの教育を始めるために導入に至った。しかし、世の中の動きや求められている理念と実行していく現場との間には難しさがある。ということを実感的にとらえておくことも、若い教員をサポートしていくうえでは大事なことと思われる。

教員の働き方改革については以前から課題にはなっていたが、ようやく国・社会的に目が向けられるようになった。しかし、学校現場はや 22 多い。また多くの新しいことを取り入れていかなければならない。学校現場としてすべての内容を均一に熟知している教員はいない中で改革が進んでいる。そこで現在の先生方には「教科指導」「心を豊かにする教育」に力を入れ、その他のこと(部活動も含め)は専門スタッフ(SC・SSWの常勤・外国語活動の専科性など)が入り「チーム学校」構想があがっている。以前は学校の中でのチーム作りであったが、今度はその周りの外部人材をさらに活用していこう。という考え。(現実的には外部人材の確保や予算を考えると難しいものがあるのも事実。)

様々な新しい課題を取り入れていかなければならない中、学校の地域・児童の実態に照らして、

(公社)東京都教職員互助会

学校として何を優先して、何を大事にしていくことが必要なのかを考え、決めていくことが大事である。そして、学校のリーダーとしてそれをわかって他の教員に示唆していくことが必要になってくる。

(2) 特別支援教育、ユニバーサルデザインと「主体的・対話的な学び」について

- ・「一人ひとりが生かされて、毎日の授業が行われているか」「主体的・対話的な学びとはどんな像なのか」を見直す良いきっかけでもある。
- ・統計的には特別な支援が必要とされ、医師の診断がつくような児童・生徒が6%いるといわれる。その傾向のある児童・生徒も含めるとさらに多くなる。そう考えると日々の授業で、どう配慮していかなければならないかということが必要になってくる。

(3) 主体的・対話的・深い学びとは～小学校2年生の算数の授業を通して～

○「授業実践チェックシート」の観点で授業観察をする。(資料③参照)

「学習全般」・児童の聴く心と姿勢が整っている。

- ・児童が「出す声」(伝わる声、意思のある声で)話することができる。
- ・「このクラスなら何でも話せる」という学級風土がある。など

教科の学習を評価するのではなく、教科の学習を通して、新学習指導要領で重視している観点をみていく。

「導入」「展開」「まとめ」「全体を通して」のそれぞれ項目でチェックする。

意図を持って観察し、意図を持ってフィードバックしてあげることが大切。1時間授業の中ですべての項目を観察するのは難しい。「今日はここを重点に観察する」といくことを伝えることも大切。先生によっては、いちいち細かくチェックする必要のない先生もいる。教員同士の学びに向かう意欲も大切に考える必要もある。

▼教員一人一人の授業力を高める授業観察シート例(小学校)

資料③

授業実践チェックシート(日常用)

月 日		学年・組・教科・単元	授業者		記録者	
分類	番号	評価項目	当てはまる	だいたい当てはまる	あまり当てはまらない	当てはまらない
学習指導要領改訂の方向に基づいた主体的・対話的で深い学びをめざしている。	1	児童の聴く心と姿勢が整っている。	4	3	2	1
	2	児童が「出す声」(伝わる声、意思のある声)で話することができる。	4	3	2	1
	3	「このクラスなら何でも話せる」という学級風土がある。	4	3	2	1
	★		4	3	2	1
導入	5	授業の始めに学習のねらいを児童に明確に示し、見通しをもたせている。	4	3	2	1
	6	前時の振り返りや資料提示において、教材・教員を効果的に活用している。	4	3	2	1
	7	児童の多様な考えを引き出す発問の工夫をしている。	4	3	2	1
	8	教材が主体的な学習を促すことにつながっている。(自分自身の課題として捉えている)	4	3	2	1
展開	★		4	3	2	1
	9	教師主導ではなく、児童による問題解決が展開されている。	4	3	2	1
	10	児童の学びを深めるために、多様な学習活動を展開されている。	4	3	2	1
	11	机間指導により、児童の良きや特徴的な考えを把握している。	4	3	2	1
まとめ	12	個々のつまづきに対応し、場合によっては全体で学習課題等を確認している。	4	3	2	1
	13	対話の場を設定し、児童同士が多様な考え方、感じ方と出合っている。	4	3	2	1
	★		4	3	2	1
	14	教師が、ねらいに即して、児童の意見を効果的に板書等でまとめている。	4	3	2	1
全体を通して	15	教師が、児童の考え等をもとに、身につけさせたい共通事項を全体で確認している。	4	3	2	1
	16	児童が対話を通して、意見を再構築したりまとめたり発表したりしている。	4	3	2	1
	17	児童が向上感(よくしたい、よくなりたい)、満足感(できた、わかった)を得ている。	4	3	2	1
	18	児童が学びを振り返る場を通して、次時以降に向けての意欲を高めている。	4	3	2	1
全体を通して	★		4	3	2	1
	19	読む・読み取る等の時間が十分に確保されていた。	4	3	2	1
	20	発表する・話し合う等の時間が十分に確保されていた。	4	3	2	1
	21	聞く・聞き取る等の時間が十分に確保されていた。	4	3	2	1
(メッセージ欄)	22	書く・まとめる等の時間が十分に確保されていた。	4	3	2	1
	23	子供たちと教師の関わり合いが充実していた。	4	3	2	1

○模擬授業の概要

教：（前時の振り返りをする。）こんな計算ができるようになったね。

教：今日の問題を書きます。先生と同じくらいのスピードで書けるといいな。

もんだい

ゆうさんは 240円もって
かいものにいました。
100円の ノートと 60円の
けしごむを かいました。
おつりはいくらですか？

教：買い物にいった場面が頭に浮かんでる？

教：何算でできると思う？

児：前の時間がひき算だから、ひき算。

児：ひき算とたし算だと思う。

児：ひき算だけでもできる。

教：自分なこうできるという式を書いてみよう。

児：式だけでなく答えも書かないとできない時はどうすれば良いですか？

教員としては当たり前のことと思っけていても、こだわりの強い子にとっては、つまずきの原因になることがある。教員の言葉は大事。

教：どんな式と答えになったかな

児：①

$$\begin{array}{l} 100+60=160 \\ 240-160=80 \end{array}$$

②

$$240-100-60=8$$

③

$$\begin{array}{l} 100+60=160 \\ 200-160=40 \\ 40+40=80 \end{array}$$

④

$$\begin{array}{l} 240-100=140 \\ 140-60=80 \end{array}$$

教：今、出された4つの式と答えを見て、隣の人と気づいたこと・まだわからないなと思うことを話してみよう。（ペアでの対話）

教：気がついたことはあるかな？同じところはあるかな？

児：答えが一緒。

児：みんな引き算をつかっている。

児：問題にない200という数字を使っている。

児：200は問題には書いてないけど、買い物したのが160円とわかっていて、お店の人に240円全部出すのは変だと思ったから、200円にした。

～このあとは子ども達の言葉を整理しながらまとめていく～

これは発展問題であった。この問題の鍵は何だろうか。

「おつり」と「残るお金」の違い。算数教育の考え方では、①②③のような考えで問題にある数字を使って答えを出すのが普通。しかし、実際の買い物の場面では③のような考え方をする。おつりはいくらですか。と聞かれているのだから

$$200-160=40 \quad \text{おつり 40円}$$

が答えになる。実際の買物場面では

$$210-160=50 \quad \text{おつり 50円}$$

ということもしている。

問題にある数字を順番に足したり引いたりして何の疑問も持たない子どもを育てるのではなく、実際の場面を想定し、いろいろな考え方がある。ということが話の中に出てくる授業にしていきたい。そのために、「計算スキルを高める授業場面」と「考え・表現場面を高める授業場面」を意図して授業や単元を構成する。問題の場面を想像できるような工夫（教具やロールプレイなど）をして、問題を皆がイメージ・理解できていることが大切になる。また、いろいろな考えが出てきた時に、日常生活の中に返していけると、子どもはさらに興味を持って学習していけるようになる。

問題文の中で、他に気になることがあるだろうか？「け しごむ」という書き方をしてはいけない。これで、文章が読み取れなくなってしまう子どももいる。板書や教師の言葉にも合理的配慮が必要である。「主体的・対話的な学び」自分で思っていなかった意見が出てきた時に、自分の意見を強固にするために、根拠を持って相手に伝えようとする。これは「表現力」。聞いた方は、その意見を聞いて気持ちがさらに強固になったり、ゆらぐ状態になったりする。さらに周りに意見を求める関わりが自然に起きてくる。これを「対話的な学び」といっている。さらに他の意見はあるか。先生はどう言うか。などの課題意識が繋がっていく学びを「主体的・

対話的学び」といっている。課題に対してただ、グループ対話を促しても、教師が話し合いの内容を意図していないと紹介の仕合・見せ合いで終わってしまい、グループ対話の意義を見出せない。そのためには、教師の意図した設定と自分の考えをしっかりとつ場面の確保をしなければいけない。また他者との交流で自分の意見に確信や疑問が生まれることが大切で、それができたときに全体で見合う意味が出てくる。

いろいろな意見・答えがある時に自分なりに根拠を持って説明できれば、この授業で身に付けさせたい力が身についた。ということになる。毎回こういう授業をするというわけではない。議論するためには確かな知識や技能が必要であるので、今まで通りスキル学習はしっかりとやっていく。思考力・表現力を高めることを意図した学びの場面を取り入れることによって、学びに向かう力も高まり、対話することで、人と関わる生産的良さ（学級で学ぶことの良さなど）もわかっていく。こんな授業をおこなっていいと良い。

（４）配布資料について

①伝えたいことを図式化して伝える技術

同じ内容を伝える場合でも、対象者によって内容や図を変えて提示することが必要。

是非このような力を身に付けて欲しいと思う。

＊「新学習指導要領の主旨を徹底する説明資料」資料②

②「対話的な学び」が成立するには「指導案の基本」

＊「学習指導要領に基づく、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業作りと授業観察」資料

（５）質疑応答

①がん教育について

がんの知識だけを学べば良いわけではない。事実を知った上で、自分はどうか。どんなことをしていけばいいのかを考えられると良い。学習については配慮しなければならない子どももいる。学習内容や流れはこれから吟味していく必要がある。

②自己内対話について

自分の中で経験や過去の知識をもとに考えていることが、自己内対話。この時間を保証し、自分の考えを表出する（書くこと）がまず大切。自己内対話があること他者との対話が成立する。また、音声言語で伝える場面を作ることが必要。多数の中で数人が発表するだけでなく、少人数の中で全員が話すことが大切である。

③自己表出が苦手な子どもの評価について

表出させることは必要である。「自分の考えはどれに近い？」と選択させ、そして根拠とる考えを直接聞いてみる。などの工夫することが大切。

④中学校での「深い学び」につながる授業例はあるか。

国語では「走れメロス」のような葛藤場面のある題材で、自己内対話をさせる。数学でも、法則を見つけるような課題を設定し、自己内対話・他者との関わりを持って、互いの意見を合って解決していくような授業が、できればよいのではないかと